

国立大学法人佐賀大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

当大学が定める役員に支給する期末特別手当(ボーナス)において, 文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し, その者の職務実績に応じて, 学長が国立大学法人佐賀大学経営協議会に諮った上で, その額の100分の10の範囲内で, これを増額し, 又は減額することができる。としている。

役員報酬基準の改定内容

法人の長	国家公務員の給与制度を参考とし, 平成18年4月から報酬月額約6.6%を引き下げる改定を行った。
理事	国家公務員の給与制度を参考とし, 平成18年4月から報酬月額約6.6%を引き下げる改定を行った。
理事(非常勤)	改定なし
監事	国家公務員の給与制度を参考とし, 平成18年4月から報酬月額約6.6%を引き下げる改定を行った。
監事(非常勤)	改定なし

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 17,892	千円 12,792	千円 5,100	千円 ()		
理事 (5人)	千円 69,844	千円 49,200	千円 19,618	千円 330 (通勤手当) 696 (単身赴任手当)		3月30日1名
理事 (非常勤) (1人)	千円 750	千円 750	千円 ()	千円		
監事 (1人)	千円 12,243	千円 8,736	千円 3,483	千円 24 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 2,094	千円 2,070	千円	千円 24 (通勤手当)		

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理 事	千円	年 月			該当者なし
監 事	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

人件費管理の基本方針

当法人の教育、研究及び地域・国際貢献活動等の目的に沿った総合的な人員計画並びに中期目標、中期計画に掲げる総人件費改革の実行計画を基に、当法人において決定された当初予算の範囲内で適正かつ効率的な人件費管理を行う。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与制度並びに毎年的人事院勧告を参考とし、対応する職種毎に給与水準を決定する。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等に応じて、現に受けている給与の昇給・昇格・降格及び賞与時期(6月、12月)における支給割合の増減を行っている。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。 (国家公務員の給与制度に準拠)
昇給	昇給日(毎年1月1日)前1年間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ昇給号俸数を決定する。 具体的には、1年間良好な成績で勤務した者を、4号俸上位の号俸に昇給させることを基準として、勤務成績に応じ昇給号俸数を加減させることにより昇給号俸数を決定する。 ただし、平成21年度までは、これらの昇給号俸数を経過的に1号俸抑制させる。 (国家公務員の給与制度に準拠)
昇格・降格	昇格：特に勤務成績が優秀で、かつ大学が定める必要経年数を有している者は上位の職務の級に決定することが出来る。 (国家公務員の給与制度に準拠) 降格：勤務成績が不良な場合は、下位の級に決定することが出来る。 (国家公務員の給与制度に準拠)

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

国家公務員の給与制度を参考とし、以下の改正を行った。

- ・ 平成18年4月から、給与表の水準を平均4.8%引き下げた。
- ・ 平成18年4月から、職務・職責を考慮した給与表の級構成に再編するとともに、きめ細かい勤務実績の反映を行うために、従前の号俸を4分割した。
- ・ 平成18年度から、昇格時の号俸決定方式を見直し、どの号俸からの昇格でも一定の昇格メリットが生ずるように「昇格時号俸対応表」により行うこととした。
- ・ 平成18年度から、「普通昇給」と「特別昇給」を勤務実績の評価に基づく昇給に統合し、昇給時期を毎年1月1日に統一した。
- ・ 平成18年度から、期末・勤勉手当(ボーナス)の年間支給率を0.02月分引き上げた。
(平均年間支給月数：4.43月分 4.45月分)
- ・ 平成18年度から、本給の調整額(職務の特殊性に基づき支給される手当)について、給与表の水準引き下げとの整合性を確保するため、同水準での引き下げを行った。
- ・ 平成18年度から、「調整手当」(民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員等に支給される手当)を廃止し、民間賃金の地域間格差を適切に反映させるために「地域手当」を新設した。本学は支給地域ではないが、人事交流等により支給地域から異動してきた場合に2年間の異動保障を行っている。

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	1,325人	44.3歳	7,086千円	5,147千円	66千円	1,939千円
事務・技術	324人	45.1歳	5,860千円	4,256千円	73千円	1,604千円
教育職種 (大学教員)	595人	47.9歳	8,811千円	6,349千円	77千円	2,462千円
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	251人	35.0歳	5,088千円	3,801千円	33千円	1,287千円
技能・労務職種	30人	48.6歳	5,257千円	3,843千円	80千円	1,414千円
教育職種 (附属高校教員)	26人	43.3歳	7,368千円	5,395千円	51千円	1,973千円
教育職種 (附属義務教育学校教員)	38人	40.1歳	6,686千円	4,934千円	83千円	1,752千円
医療職種 (病院医療技術職員)	58人	44.5歳	6,030千円	4,379千円	61千円	1,651千円
その他医療職種 (看護師)	3人	47.8歳	5,877千円	4,248千円	49千円	1,629千円
在外職員	該当者なし					

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
再任用職員	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	人 30	歳 43.3	千円 3,820	千円 3,091	千円 65	千円 729
事務・技術	人 14	歳 50.9	千円 3,552	千円 2,643	千円 74	千円 909
教育職種 (大学教員)	人 3	歳 41.5	千円 4,464	千円 3,359	千円 210	千円 1,105
医療職種 (病院医師)	人 3	歳 26.8	千円 2,955	千円 2,955	千円 4	千円 0
医療職種 (病院看護師)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医療技術職員)	人 3	歳 26.8	千円 3,426	千円 2,659	千円 34	千円 767
寄附講座教員	人 3	歳 39.2	千円 5,946	千円 5,946	千円 0	千円 0

注1：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2：「技能・労務職種」とは、調理師、自動車運転手、用務員等の技能・労務的業務に従事する職種を示す。

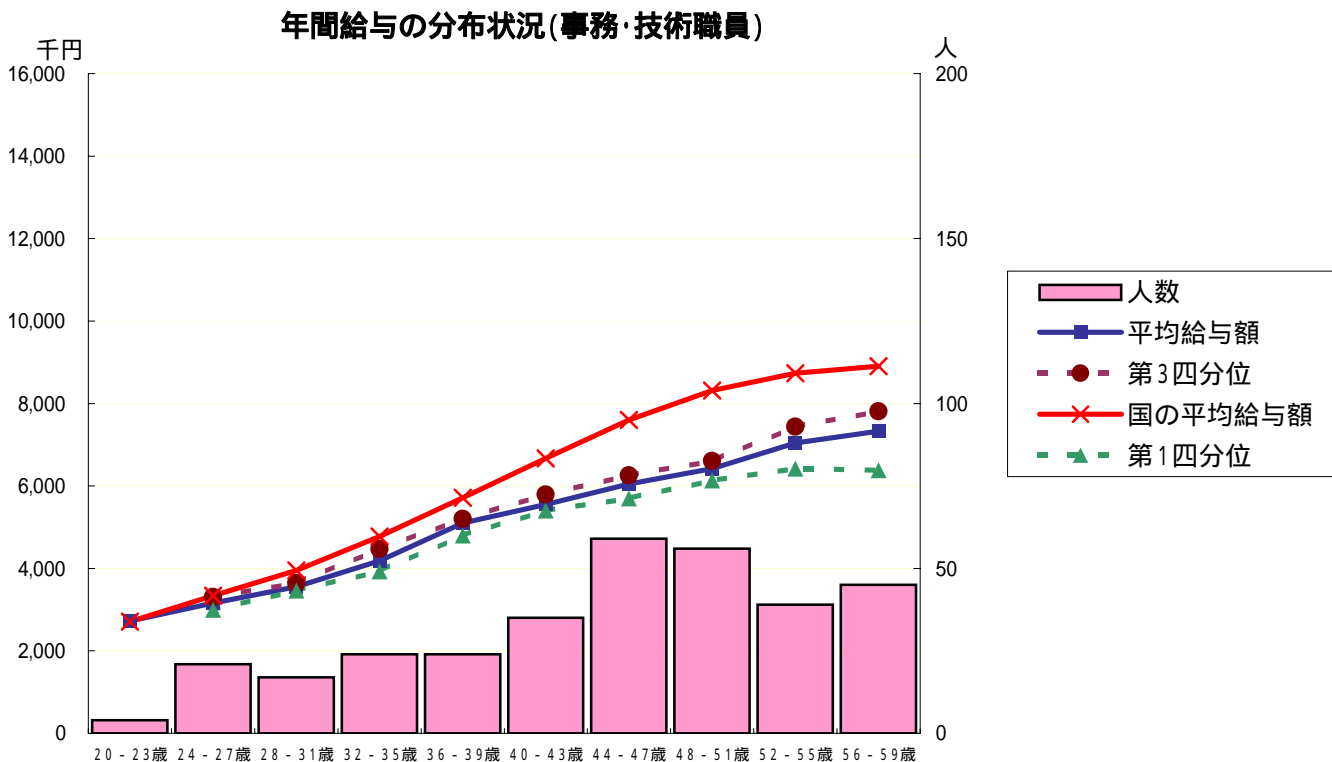
注3：「教育職種(附属高校教員)」には、附属特別支援学校教員を含む。

注4：「教育職種(附属義務教育学校教員)」には、附属幼稚園教員を含む。

注5：「寄附講座教員」とは、任期付で特定の教育研究に従事する職種を示し、給与体系は教育職種(大学教員)を基準に算定した本給、諸手当、賞与及び退職手当を合算した任期内総収入を当該月数で除した額を月給として支給している。

注6：再任用職員並びに非常勤職員の医療職種(病院看護師)及び技能・労務職種については、各々該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))〔在外職員，任期付職員及び再任用職員を除く。以下， まで同じ。〕



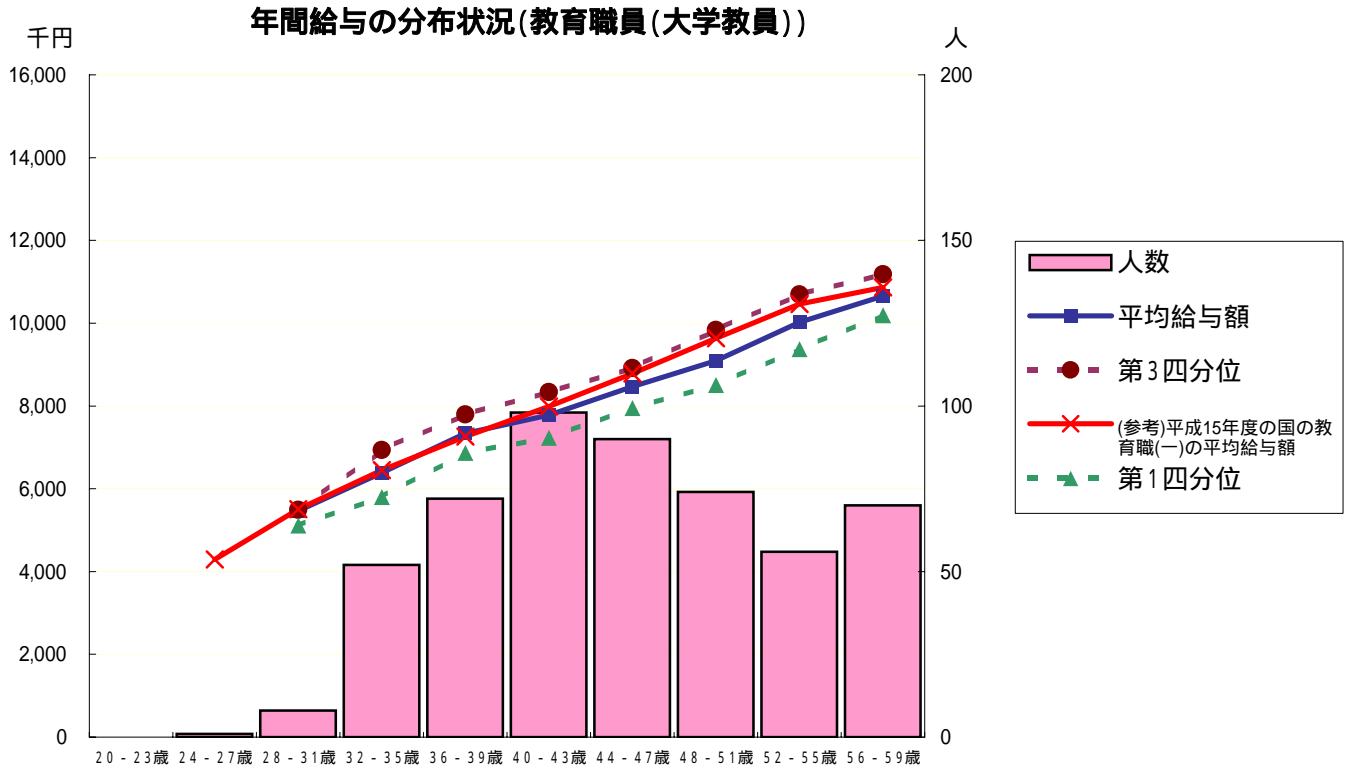
注1： の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下， まで同じ。

注2： 年齢20～23歳の該当者は4人のため，当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから，第1・第3分位折れ線については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
		人	歳	千円		千円	
代表的職位	部長	7	56.9	10,094	10,228	10,538	
	課長	16	54.1	7,965	8,292	8,570	
	課長補佐	31	53.7	6,770	6,933	7,181	
	係長	147	48.6	5,830	6,164	6,503	
	主任	73	42.3	4,782	5,206	5,667	
	係員	50	28.8	3,098	3,396	3,603	

注：「課長」には課長相当職である「事務長」，「課長補佐」には課長補佐相当職である「事務長補佐」及び「技術専門員」，「係長」には係長相当職である「技術専門職員」を含む。



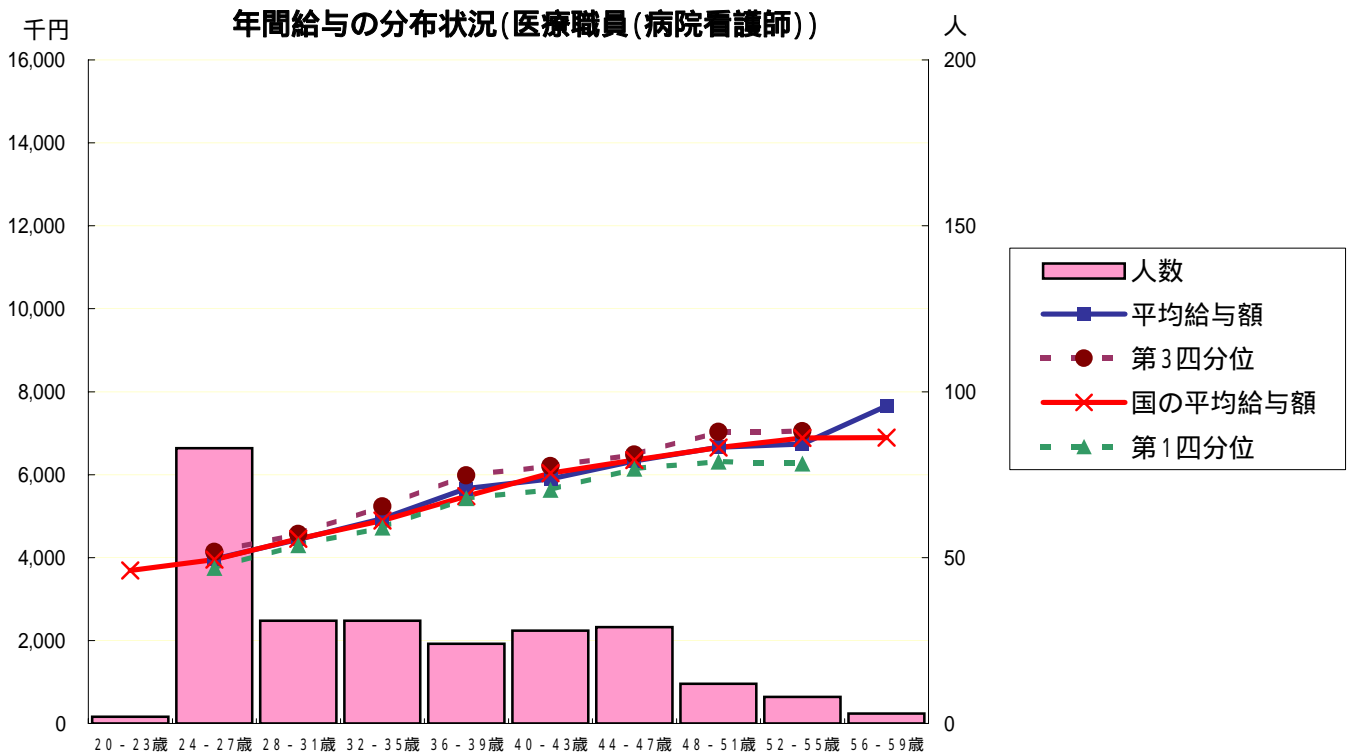
注1： の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

注2： 年齢24～27歳の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額及び第1・第3分位折れ線については表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
代表的職位	教授	231	56.3	9,848	10,447	10,953	
	准教授	192	44.9	7,773	8,214	8,725	
	講師	53	42.2	6,902	7,675	8,514	
	助教	108	38.8	6,129	6,837	7,503	
	助手	3	45.5		6,573		
	教務員	8	40.0	4,562	5,222	5,784	

注： 助手の該当者は3人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3分位は記載していない。



注1： 年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、同様。

注2： 年齢20～23歳の該当者は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額及び第1・第3分位折れ線については表示していない。

年齢56～59歳の該当者は3人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3分位折れ線については表示していない。

(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位	
			第1分位		第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円	
代表的 職位	看護部長	1				
	副看護部長	3	50.2	6,997		
	看護師長	18	46.8	6,281	6,889	
	副看護師長	40	42.5	5,568	6,015	6,428
	看護師	189	32.0	3,941	4,658	5,309

注1： 看護部長の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項について記載していない。

注2： 副看護部長の該当者は3人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3分位は記載していない。

職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員)/医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		一般職員	主任 一般職員	係長 主任	課長補佐 係長	課長 課長補佐
人員 (割合)	324人	31人 (9.6%)	33人 (10.2%)	184人 (56.8%)	48人 (14.8%)	12人 (3.7%)
年齢(最高～最低)		30～22歳	42～29歳	59～35歳	59～44歳	59～39歳
所定内給与年額(最高～最低)		2,640～1,855千円	3,462～2,379千円	5,291～3,200千円	5,392～4,314千円	6,172～4,739千円
年間給与額(最高～最低)		3,518～2,553千円	4,782～3,253千円	7,182～4,460千円	7,533～6,062千円	8,294～6,711千円

区分	6級	7級	8級	9級
標準的な職位	課長	部長	局長 部長	局長
人員 (割合)	9人 (2.8%)	6人 (1.9%)	1人 (0.3%)	該当者なし
年齢(最高～最低)	59～47歳	59～48歳	～	～
所定内給与年額(最高～最低)	6,906～5,664千円	7,918～6,682千円	～	～
年間給与額(最高～最低)	9,340～7,830千円	10,843～9,338千円	～	～

注：8級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助教 助 手	講 師	准教授	教 授
人員 (割合)	595 人 (割合)	8 人 (1.3%)	111 人 (18.7%)	54 人 (9.1%)	191 人 (32.1%)	231 人 (38.8%)
年齢(最高 ~最低)		53 ~ 27 歳	64 ~ 29 歳	63 ~ 30 歳	64 ~ 33 歳	64 ~ 41 歳
所定内給与 年額(最高~ 最低)		4,619 ~ 2,762 千円	6,693 ~ 3,622 千円	7,420 ~ 3,612 千円	7,774 ~ 4,112 千円	9,807 ~ 5,161 千円
年間給与額 (最高~最低)		6,383 ~ 3,802 千円	8,396 ~ 5,019 千円	9,776 ~ 5,108 千円	10,582 ~ 5,816 千円	13,912 ~ 6,959 千円

(医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	副看護部長
人員 (割合)	251 人 (割合)	該当者なし 人	189 人 (75.3%)	40 人 (15.9%)	18 人 (7.2%)	3 人 (1.2%)
年齢(最高 ~最低)		~ 歳	56 ~ 22 歳	54 ~ 32 歳	58 ~ 39 歳	55 ~ 44 歳
所定内給与 年額(最高~ 最低)		~ 千円	4,937 ~ 2,528 千円	5,155 ~ 3,423 千円	5,109 ~ 4,253 千円	5,087 ~ 4,727 千円
年間給与額 (最高~最低)		~ 千円	6,615 ~ 3,358 千円	7,043 ~ 4,563 千円	7,137 ~ 5,971 千円	7,162 ~ 6,681 千円

区分	6級	7級
標準的な職位	看護部長	看護部長
人員 (割合)	1 人 (0.4%)	該当者なし 人
年齢(最高 ~最低)	~ 歳	~ 歳
所定内給与 年額(最高~ 最低)	~ 千円	~ 千円
年間給与額 (最高~最低)	~ 千円	~ 千円

注：6級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載していない。

賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分 (期末相当)	% 62.0	% 65.9	% 64.0
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	% 38.0	% 34.1	% 36.0
	最高～最低	% 46.5～32.4	% 42.7～29.8	% 42.9～31.6
一般職員	一律支給分 (期末相当)	% 65.7	% 68.7	% 67.3
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	% 34.3	% 31.3	% 32.7
	最高～最低	% 36.8～31.1	% 33.8～28.9	% 35.2～30.1

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分 (期末相当)	% 64.5	% 67.4	% 66.0
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	% 35.5	% 32.6	% 34.0
	最高～最低	% 46.6～32.9	% 43.0～30.0	% 44.6～31.6
一般職員	一律支給分 (期末相当)	% 65.7	% 68.7	% 67.2
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	% 34.3	% 31.3	% 32.8
	最高～最低	% 36.8～28.1	% 33.8～29.0	% 35.2～30.6

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分 (期末相当)	%	%	%
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	% ～	% ～	% ～
一般職員	一律支給分 (期末相当)	% 65.2	% 68.2	% 66.8
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	% 34.8	% 31.8	% 33.2
	最高～最低	% 36.8～31.5	% 33.7～29.0	% 35.2～30.7

注：医療職種(病院看護師)における管理職員は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一)) 81.9

対他の国立大学法人等(事務・技術職員) 95.5

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員)) 96.6

(医療職員(病院看護師))

对国家公務員(医療職(三)) 100.3

対他の国立大学法人等(医療職員(病院看護師)) 103.9

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

* 教育職員(大学教員)と平成15年度の国の教育職(一)との比較指標

(教育職員(大学教員))

对国家公務員(平成15年度の教育職(一)) 97.2

総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増 減	中期目標期間開始時 (平成16年度)からの増 減
給与, 報酬等支給総額 (A)	千円 11,395,498	千円 11,485,567	千円 (%) 90,069 (0.8)	千円 (%) 18,840 (0.2)
退職手当支給額 (B)	千円 850,516	千円 736,563	千円 (%) 113,953 (15.5)	千円 (%) 2,559 (0.3)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 1,620,779	千円 1,609,248	千円 (%) 11,531 (0.7)	千円 (%) 167,277 (11.5)
福利厚生費 (D)	千円 1,624,207	千円 1,652,818	千円 (%) 28,611 (1.7)	千円 (%) 11,699 (0.7)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 15,491,000	千円 15,484,196	千円 (%) 6,804 (0.0)	千円 (%) 162,695 (1.1)

注：「非常勤役職員等給与」においては、受託研究費等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用を含んでいるため、当法人の財務諸表「附属明細書」の「17 役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

「給与、報酬等支給総額」及び「最広義人件費」についての増減要因

「給与、報酬等支給総額」について、対前年度比 0.8%減となっているが、これは平成18年4月から給与構造改革を実施し、給与表を改編するとともに本給ベースをダウンさせたことにより、平均給与月額が下がったことが主な要因になったものである。

また、「最広義人件費」については、前年度と比較してほぼ同額となっているが、これは上記減額要因に併せて、退職手当支給額の増額等により増減額が相殺され、ほぼ同額となったものである。

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況

中長期的観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策として、総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減を目指し、当法人の教育、研究及び地域・国際貢献活動等の目的に沿った組織の改編等を見据えた、総合的な人員計画及び定年退職者の後任不補充も視野に入れた人員管理のルールを策定し、効率的で実効性のある人件費削減に取り組む。

上記を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

(人件費削減の取組の進ちょく状況)

・基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」	...	11,485,567 千円
・当年度(平成18年度)の「給与、報酬等支給総額」	...	11,395,498 千円
・当年度までの人件費削減率	...	- 0.8%

基準年度(平成17年度)の「人件費予算相当額」からの削減率

・当年度(平成18年度)の「給与、報酬等支給総額」	...	11,395,498 千円
・基準年度(平成17年度)の「人件費予算相当額」	...	11,840,825 千円
・人件費の削減率(対人件費予算相当額)	...	- 3.8%

法人が必要と認める事項

特になし